

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年10月14日

町田市長 稲垣 康 治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 玉川学園四丁目 3747 番 28、同番 61、3827 番 7、 同番 36 の一部、同番 37、同番 41、同番 42、3839 番 1、 同番 18、同番 40 の一部、同番 44、同番 54 及び同番 55
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都港区芝浦四丁目 5 番 4 号 トーセイ株式会社 代表取締役 山口誠一郎

掲示期限: 10月28日